

第6回ひょうご未来の高校教育あり方検討委員会議事録

1 日 時 : 令和3年2月2日(火) 10:00~12:00

2 場 所 : 兵庫県学校厚生会館 2F大会議室

3 内 容

(1) 開会挨拶

委員の皆さん、おはようございます。

本日は、「第6回ひょうご未来の高校教育あり方検討委員会」にご参加いただき、誠にありがとうございます。

本日は、国から新型コロナウイルス感染症に関して緊急事態宣言の延長が発表されるということですが、そのような中にもかかわらず、ご参加いただきありがとうございます。

本委員会も今回で6回目ですが、昨年6月に議論をスタートしていただいて以降、前回の第5回には「報告書(たたき台)」を検討いただき、次いで、12月18日からパブリックコメントをいただいたということで、本日はいよいよ、たたき台を修正した「報告書(案)」を机上に配付させていただいています。本日はこの案を見ていただき、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

残り少ない議論の機会となっています。子どもたちに対して、よりよい学びを提供できるような提言になればと願っていますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

(2) 協議

(委員長)

委員の皆さん、事務局の皆さん、こんにちは。

2月に入りまして、本日は例年より1日早い節分です。雨も上がって、少し暖かさも感じるようになってきました。

2月、3月は委員の皆さんも事務局の皆さんも大変お忙しい時期ですが、本日、お集まりいただきありがとうございます。

この委員会も、今回を含めて残り2回となりましたが、これまで、それぞれのお立場から貴重なご意見をいただき、中身のある議論をしていただいたことを、ありがたく思っています。

本日は、報告書の完成ということも考えなければいけない大詰めของ時期となっています。議題が2つありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

1つ目は、前回作成しました「ひょうご未来の高校教育あり方検討委員会報告書(素案)」に対して、12月18日から1月12日までパブリックコメントを実施しましたが、その結果についてご審議いただきます。

2つ目は、パブリックコメントでのご意見を反映させた「報告書(案)」についてご協議をいただきます。

貴重な時間ですので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、早速ですが、協議の1つ目であるパブリックコメントの結果について、事務局からご説明いただきたいと思います。お願ひします。

(事務局による資料説明)

(委員長)

ありがとうございました。今、パブリックコメントの結果について丁寧にご説明い

いただきました。ご質問等ありましたら伺いたいと思います。いかがでしょうか。

(委員)

修正案に対する意見はどこで言えばよろしいですか。

(委員長)

修正案に対する意見は、後ほどいただくことにしたいと思います。

では、特にご質問がないようですので、事務局で内容を精査していただき、「報告書(案)」を作成していただいていますので、変更点等について事務局からご説明をいただき、その後、先ほどのようなご質問、ご意見があれば、お願いしたいと思います。

では、事務局から説明をお願いします。

(事務局による資料説明)

(委員長)

ありがとうございました。それでは、事務局で作成していただいた「報告書(案)」について、ご意見等をいただきますが、改めて、報告書全体の修正箇所、また、それ以外にも全体をよくご覧いただき、ご質問やご意見、このような記述を付け加えてはどうか、といったご意見をいただきたいと思います。

本日はラストの前の会議となりますので、その心づもりでご発言いただければありがたいと思います。

併せて、先ほど事務局から説明がありましたが、報告書の後ろに付ける資料について、「こういうものを付け加えてほしい」というご要望がありましたら、ご発言いただけるとありがたいです。

(委員)

本文の具体的な修正案について意見を述べさせていただきます。

まず、「コミュニティ・スクール」の文言を付け加える点について、賛成の意見です。

コミュニティ・スクールは、平成29年4月以降、文部科学省で、努力義務と位置づけられているのですが、本県では、小中学校などで一部進んでいるところがある一方、県立高等学校については、これまであまり検討されてきませんでした。

しかし、来年度から、県全体で、モデル実施のような形からスタートしていきたいという話を聞いていますので、このような文言を是非、報告書にも入れていただきたいと思います。

2つ目は、高校の魅力・特色に関する情報発信について、「ホームページの充実や、オープン・ハイスクールの工夫等を促す…」という文言を加えることの趣旨はよく分かりますが、「ホームページの充実」や「オープン・ハイスクールの工夫」という言葉自体は、そんなに目新しくはないと思っています。実際に高等学校では、様々な行事をホームページにアップしたり、今年度は特に、新型コロナがありましたので、各学校が短時間の動画を作成してアップしたりしています。オープン・ハイスクールについても、回数を増やしたり、中学生が体験できる授業を用意したり、実際に高等学校の授業を見てもらったりと、それぞれ工夫をしています。

この文言を、あえてもう一度ここに入れるということであれば、例えば、「更にこういう工夫をしてほしい」というような考えを、事務局からうかがえるとありがたいと思います。

それから、多部制に関する表現に関しての意見です。「部間の募集定員の見直しを

する際に、夜間の学びの場についても配慮する」という趣旨については賛成ですが、これは、1・2部のニーズが高まっているという現状認識に立った上で、一定夜間の部がやはり必要であるという生徒のために、夜間の部を確保する必要がある、というトーンだと思います。案にあるような、「また」という並列的な表現が気になるので、例えば、「その際には、夜間に学びたい生徒の豊かな学びの場を引き続き確保する」というような、部間の募集定員の見直し、新たな設置は検討するけれども、その際には、夜間の重要性についても念頭に置く必要がある、というニュアンスで記載してはどうかと思います。

(委員長)

ありがとうございました。ただいまのご意見やご質問について、事務局から回答をお願いします。

1点目は、ホームページやオープン・ハイスクール等について、何か改めて具体的な要望等を出すお考えがあるのかどうかということです。

2点目が、多部制の記載について、「また」という並列の接続詞よりも、もっと適切な表現がないのか、というご質問です。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。

まず、オープン・ハイスクール等についてですが、ご指摘の通り、高等学校では、回数についても、中身についても、これ以上できないくらい充実していただいていることはよく理解しています。

ただ、コロナ禍の中で、中学生や保護者が直接高等学校を訪れて、実際に高等学校の雰囲気接する機会が減っていますので、オープン・ハイスクールだけではなく、ホームページ上で、学校の様子を公開していただき、参加しなくても見ていただけるような環境も、これからさらに整えていかなければならないと思います。

それから、令和4年度の入学生から、生徒が自分の通信端末を高等学校に持ってくる、BYODが始まりますが、これにより学校の学びがICTを駆使してどのように変わっていくのかというようなこともしっかりと説明していただく必要があります。各高等学校において、これまでの授業とどのように変わっていくのかということも、具体的に示していただくことが、今後必要になってくるのではないかと考えています。

多部制の夜間部の記述については、確かにご意見の通りだと思いますので、また検討させていただき、修正する方向で考えていきたいと思っています。

(委員長)

ありがとうございました。

ホームページ、オープン・ハイスクールについては、さらにその発信力を高めるという意味とのことですが、確かに必要な部分ではないかと思っています。

他にご意見ありませんか。

(委員)

今回、新入生アンケートを取っていただきありがとうございました。

アンケートの自由記述で、高校生が日々の生活で感じている、「校舎や設備の改善」、「校則の見直し」、「スマートフォンの規制緩和」あるいは「ユニセックスの制服」などの要望が見られました。

私たち大人に置き換えてみれば、労働環境であったりするような観点だと思いますので、今回の報告書の中では小さなテーマになるかもしれませんが、例えば、「はじ

めに」の文章の中に、「本委員会が議論を進める中で、常に議論の中心に据えていたのは言うまでもなく「高校生自身」である」や、「高校生一人一人の幸せの実現を目指す」といった表現もありますので、こうした高校生の思いも反映させていただきたいと思います。

実際、一部では長寿命化が進んでいますが、高等学校のほとんどの校舎は古いというイメージがあります。私立に比べると、かなりぎりぎりの状態で運営しているなどという感じもあります。また、校則の見直しやスマホの規制緩和などについても、今後、教育委員会等において、未来志向の形を示すべきではないかと思っています。

(委員長)

ありがとうございました。事務局から見解はありますか。

(事務局)

アンケートにおける生徒の意見については、我々もしっかりと受け止めながら、今後進めていきたいと思っています。

校則というものは、県教育委員会が規制をかけるものではなく、それぞれの学校で、生徒と先生がしっかりと協議をしながら、決めていくものだと思います。そういう意味で、生徒自らが自分たちの課題を発見し、解決していく力を身に付けることにもつながるものだと思います。

また、「報告書(案)」では、「他者と協働しながら身の周りの社会的な課題に対応できる力」が「育成する力」に挙げられており、校則という具体的な言葉ではありませんが、この委員会の中でも、校則の改善等につながる議論は、しっかりしていただいたものと思っています。

校舎のことについても、今後の学びを充実させるためには、当然、施設面での充実をセットで考えていかなければならないと思っていますので、教育委員会内で議論していきたいと思っています。

(委員長)

このことに関して、さらにご意見等があればお願いします。

(委員)

同じくアンケートのことで、意見や修正箇所案についてお話をしたいと思っています。

このアンケートにより、実際に高校生が、高校の魅力・特色を十分考えた上で選択しているということなどが、はっきりと分かったので、意義があると思います。

ただ、少し残念というか、これから考えていかなければならないのが、「これからの社会で必要となる力はどのようなものと考えますか」という設問についてであると思っています。

先ほど事務局から説明があったように、「他者に対して思いやりを持つ…」などが上位に来ているのですが、一方で、「主権者としての自覚を持ち、社会の一員として責任を果たすことのできる力」が低くなっています。

今回の報告書の中で、「高等学校で育成する力」の7項目は、すべて大変重要なものだと思いますし、「主権者としての自覚を持つ」という力は、例えば、「国際社会の中で対応する力」というような一部の子どもたちが目指すべきものとは異なり、全ての国民が養わなければならない力だと思います。

しかし、ここところが、今の高校生には十分には必要性を認識されていないという結果が、逆に言うと課題であると思いました。先ほどのご意見にもあった校則の話にも絡んでくるのかもしれないと思います。

それと、このアンケートについて、調査した学校数や生徒数についても記載しても

らえるとわかりやすくなるのではないかとも思いました。

また、アンケートに対してではありませんが、用語解説について、丁寧に説明されていて、とても分かりやすいのですが、記載の順番が、報告書本文に出てきた順番になっていますが、出来れば、五十音順の方が見やすいと思いますので、ご検討ください。

(委員長)

ありがとうございました。用語解説の順番については、事務局で再検討をお願いします。

もう少しご発言の時間を取ります。

(委員)

私も用語解説で、反映していただきたいと思うところがあります。

「多部制単位制高等学校」の説明における「様々なライフスタイルに合わせ…」という箇所ですが、今回、報告書の修正案では、「様々なライフスタイルや学習歴を持つ生徒が…」と追加されていますので、用語解説でも整合性がとれるように改めていただければと思います。実際、多部制高校では3月入試で一定数の受け入れをしていますが、高校を退学したり転学を希望する生徒たちも受検しています。そういう特色も併せて記載していただけると幸いです。

(委員長)

ありがとうございます。事務局で検討をお願いします。

(委員)

資料として付け加えていただきたいものがあります。

資料に、「規模別学校一覧」が掲載されていますが、これは全日制高等学校についてのみなので、定時制についても議論した以上、学校数は少ないですが、定時制についても「規模別学校一覧」を載せるべきだと考えます。

(委員長)

ありがとうございました。事務局で検討をお願いします。

(委員)

意見というより感想になりますが、先ほどご意見にあった、主権者教育や政治的教養についてです。

県教育委員会では、数年前に、県下の教員が委員となって、「参画と協働が拓く兵庫の未来～政治的教養をはぐくむ教育の充実に向けて～」という副読本を作成し、各高等学校で主権者教育を進めています。単に現実の政治の話だけではなくて、例えば生徒会の役員を決めるなどの場面で学べるチャンスはたくさんあり、それらを捕まえて学びを深めています。

例えば架空の政党を設けて、模擬投票などを行うなどの取組があるのですが、現実の政党の名前などが出てくると、なかなかデリケートな部分があって指導が難しくなり、教員の中にも戸惑いが広がることがあります。

ただ、令和4年度から新学習指導要領が実施されますが、その中では公共という科目が必修科目で入ってきますので、科目「公共」の中で、ご意見にあったような、主権者として社会の一員としての責任を果たす、という部分について学んでいくことになっています。さらに、家庭科の中でも消費者教育が必須となりますので、2年生ま

でいずれも学習することになっています。高等学校では、18歳成人という部分もしっかりと視野に入れて、積極的に取り組んでいかなければならないと思っています。これは、感想ですが。

(委員)

先刻の、「校則の見直し」や「スマートフォンの規制緩和」のご意見についてですが、高等学校では、18歳成人も踏まえて、生徒指導を中心として、現在、校則の見直しを図っているところです。

スマートフォンについても、令和4年度から端末を1人1台持つことになっていますので、その使い方については、生徒の意見も入れながら、各校でルール等を決めているところですので、情報としてお伝えします。

(委員)

生徒アンケートの中で、子どもたちが「校則の見直し」について意見を記したということは、「自分たちの学校を自分たちの手で変えていきたい」という思いが表れていて、凄いいことだなと感じました。

私も教員として、朝、子どもたちに挨拶をしますが、女子生徒はスカートの下にストッキングを履いても良いのですが、色が決まっていて、「みんな、寒くないの。」と尋ねたら、「寒い。でも、何でも決まっているから。」と答えます。

勿論、ルールは守らなくてはいけないのですが、なぜそのルールが決められているのか、というような部分を、小中の教育の中でやってきたのかな、というところは、私も反省するところです。型にはめるといえるか、枠内に納める教育をずっとやってきていますので、最初の検討委員会でもご発言のあった、「大学生の発想がなかなか豊かにならない」というようなところは、このような教育に起因するのではないかと思います。

アンケートで答えた子どもたちのように、おかしいと思う校則を、自分たちで何とかしようと思うことが、主権者教育だと思います。私たちが今いる集団を、より良くしていくために、自分たちに何ができるかという視点で考えていける力がベースになることだと思います。報告書には「主体的」という言葉が随所に書かれていますが、根本的には、子どもたちの意見を大切に、子どもたちの実態を踏まえた、学びやすい学校づくりを目指して行ければ良いと感じました。

(委員)

新入生アンケートの目的は、生徒が高校を選んだ理由について把握するということが趣旨だと思うのですが、「第二次実施計画の推進状況の評価」という観点で考えると、新入生だけでなく、2年生、卒業する直前にアンケートをとって、学年進行に伴ってどのように意識が変わるかということ踏まえる必要があると思います。一般的には、新入生の時は高い評価が、2年生で少し低下するという傾向があるのではないかと思います。

「高校生活は充実していますか」や、「高校の魅力・特色は何ですか」という問いは、ある程度高校生活を経験した後に聞くことによって、評価があぶり出されてくるのではないかと思いますので、今後、そのようなアンケートも必要ではないかと思っています。

また、以前から私は、公私を含めて、兵庫の未来の高校教育を支えるという観点でお話をさせていただいていますが、「はじめに」と「おわりに」の中で、「公私協調」という言葉や、「公立と私立が協力してやっていこう」という内容を入れていただき、公教育に対する姿勢のようなものを示していただけるとありがたいと思います。これは要望です。

そして、今回の委員会は、教育内容について検討するものであり、具体的な制度について議論する場ではないということですが、人口減少社会を迎えて社会構造が変わろうとしている中で、教育についても構造改革を行わなければならないと思います。特にコロナ禍においては、財政的にも今後、かなり厳しくなるので、これまで公立で担っていた部分を、私学の需要を踏まえてハイブリッドに教育していく、といった議論をする機会があれば良いと思っています。

この報告書に基づいて、次期実施計画を立案されると思いますが、公私が協力していくような環境をつくっていただければ良いと思いますので、よろしく願います。

(委員長)

ありがとうございます。

私学では公立以上に、生徒や保護者の意見に耳を傾けながら学校経営しておられますので、公立もそれを見習って、入学当初あるいは卒業時に継続的に声を聞きながら、満足度の高い学校経営を行う必要がある、という点については同感です。

2つ目のご要望は、兵庫県では、公立と私学が協調して教育を進めてきたというベースがありますので、その部分を報告書の中に組み込めないか、というお話です。これについては後ほど、事務局からご回答いただきたいと思っています。

これらの内容を含め、3つ目のお話ですが、将来の高校教育を考えていくときに、最終的には制度設計をすることになりますが、今回の委員会はそのために必要となる、兵庫県の公立高等学校の理念を整理して明確にすることが設置趣旨です。委員会の中では、私学の立場、公立の立場、さらに学校以外の立場から様々なご意見をいただけてきていますので、来年度以降、これらの意見を踏まえて施策にも反映していくべきであるとのことご意見です。大変貴重なご意見であるというふうに伺いました。公私の関係について、事務局から回答はありますか。

(事務局)

我々ももちろん、今まで通りに公私協調を引き続き維持しながら進めたいという思いは同じです。

報告書の本体には入れにくいですが、「はじめに」や「おわりに」のところで、今回も「公立・私立を問わず様々な観点から」というような表現はしていますが、公私協調というような言葉を入れることも検討したいと思っています。

(委員)

少なくとも、今回の案では、私学のことも文言的に多く入れていただけていますので、もちろんそれがもう少し充実していればありがたいとは思いますが、そこは評価しているところです。引き続き、よろしく願います。

その中で若干気になるのは、多部制についてです。多部制の募集定員は、全日制の募集定員とは別に定められています。報告書の表現に基づくと、多部制とはいえ、1部・2部の昼間部の募集定員が増え、また多部制の新設を検討するというようなことが考えられますので、そうすると、全日制の募集定員に加えて、多部制昼間部の募集定員が増えていくのではないかと危惧しています。

昼間部の募集定員の増加は、私学の募集を圧迫する可能性があります。多部制の中でも、夜間は別として、1部・2部の募集定員を全日制の募集定員と合わせて考えていただけるような方向性はあるかどうかをお聞きしたいです。

(委員長)

私も今、私立大学に勤めていますが、大学といえ、やはり私学は私学で成り立っていく必要があります。この報告書のテーマにそういうものを書けるかどうかは限界が

あると思いますが、兵庫県では、公立も伸びていき、私学も伸びていくという、基本ベースがありますので、これからもそのような点は配慮されるに違いないと、私も受け止めています。

その上で事務局から回答はありますか。

(事務局)

この委員会は、公立と私学の具体的な協議の場ではありませんので、今後、様々な方針を出す中で、引き続き丁寧に対応したいと思っておりますが、多部制はもともと、定時制の形態の一つですし、その周辺にある定時制を再編して設置する形で、県下に4校設置してきています。

そういう設置経緯もありますので、今のところ多部制は、定時制のくくりの中で考えていくということになります。ただ、引き続き具体の検討については、当然、ご相談させていただきたいと思っております。

少し話は戻りますが、主権者教育については、委員会の中でもご議論いただいたものと思っております。「報告書(案)」で主権者教育として記載をさせていただいているのは、例えば、「高等学校で育成する力」として「主権者として社会を構成するために必要な社会人基礎力」、「今後必要となる取組等」として「社会人基礎力の育成については、社会人として未来を生き抜くために必要な、政治の仕組み、金融の仕組み、社会保障等の制度に関する知識を、発達段階に応じて体系的に学ばせる工夫」であり、これらの記載により、具体的に示しています。また、「社会の一員として必要となる資質の育成については、政治的教養を高める教育や消費者教育」をしっかりと実践していく、というような表現がありますので、この辺りで、本日ご議論いただいている部分について、必要であれば、手を加えていくことができると思っております。

(委員長)

ありがとうございます。本日は、最初のご発言から関連する内容が繰り返し出てきており、かなり密度の濃い話になってきたと思っております。

他の視点も含めて、ご意見はありませんか。

(委員)

用語解説に載っているSDGsの考え方についてです。これは、誰一人取り残さないという理念ですので、公立・私立を問わず、しっかりと取り組まなければならないという思いがあります。この考えに立つとき、コロナ禍という現状もあり、格差と貧困が非常にはっきりしてきているという状況が気になります。

パブリックコメントの意見にもありましたが、通学費の負担という課題もありますので、SDGsの理念を、「はじめに」か「おわりに」でもう少し記載できないかと思っております。

(委員)

先ほどの多部制に関するご意見について、事務局からも回答がありましたので付け加えて発言いたします。

もちろん、昼間部の人気があるということ踏まえ、制度の改正も検討していただきたいとは思いますが、募集定員の話だけではなくて、なぜ、多部制の希望が多くなっているのかということをご理解いただきたいと思います。

多部制の1・2部は、昼間に勉強しているという点では全日制と変わらないかもしれませんが、単位制であることで、以前在籍した高校の単位をそのまま継続できる仕組みや、高等学校卒業程度認定試験も単位認定できるという点は、全日制ではやっておられないことだと思います。

そういう面で、制度的に一定の募集枠であるというだけでなく、昼間ではありますが、定時制と同じ仕組みを取り入れているというところが特色であるということをご理解いただきたいと思います。生徒にそのような希望があるという流れの中で、例えば多部制が一つ増えたら、ニーズのある中学生に対して希望に添えるのではないかということですので、募集定員の話だけでなく、多部制の中でどのような教育が展開されているのかということについてもご理解いただけたら幸いです。

(委員長)

ありがとうございます。ご意見として伺うということにさせていただきます。

いろいろと関連するご発言をいただきましたが、しばらくお時間をいただき、それらを聞きながら考えたことを述べさせていただきます。

高校生の自由記述の校則等に対する考えや、主権者教育の必要性についてですが、私もこれまでの長い教員人生の中で、中学校、高等学校、大学、大学院で、生徒や学生を教えてきた経験があります。私自身の意識としては、小学校、中学校、高校生までは、大人・子供の仕分けをすると子供かなと思ってきました。だから、大人（先生）の言うことに従いなさいというようなスタンスで指導してきました。一方、大学生、大学院生に接する時には、私たちの口からも、「皆さんは大学生なので…」という大人扱いをしています。

ところが、私たちは、18歳で成人となる高校生や高校教育を考えるときに、それでは不十分で、やはり高校生は大人扱いをする時代に入ってきていることを自覚し、その中で主権者教育とか、校則を含めた生活のことも、彼らの意見をくみ取って教育する必要があると思います。そのことが、主体的に生きる人間を育てることになると思いますので、そこを大切にするように、私たち大人が考え方を改善する必要があると思っています。

報告書にどこまで記述する方がよいのか、できるのかは別として、高校生をいつまでも子ども扱いしないで、グローバルな視点からしても大人なのだという観点から、高校教育や高校生に対する基本的な考えについて問題提起がなされていると感じています。

事務局では、随分苦勞して「報告書（案）」を作っています。パブリックコメントを全て見て、「報告書」に全て反映させることには一定の限界もありますので、何が反映させられるかを、全体的なバランスを見定めながら作成しています。この「報告書」は、来年度以降の高校改革や高校運営がうまくいくようにベースをつくっているわけです。

あと20～30分時間がありますので、別の観点からご意見をいただければありがたいと思います。

(委員)

「報告書」の内容を具体的に進めていくためには、やはり、教職員の素養や教養を深めていく、またそういう力をつけていくための研修が非常に大切だと思います。研修を行う上で大切にしたい観点は記載されていますが、それらの力を、どこで、どのように養っていくのかという具体的なことが付け加えられると、さらに良いと思います。

そうして力を付けた先生方が、県下に広く配置されるといった、教職員の配置についても重要な観点であると思いますので、是非ともこれらのことが実現していくようにお願いしたいと思います。

(委員長)

どの辺りに記述を加えれば良いとお感じになりますか。

(委員)

例えば、研修等を計画的に進めるためには、研修の形態が、校内研修なのか、研修所での研修なのか、または外部講師を招いての研修なのか、といったように、方法が色々あると思うので、一定の方向性を保つためには、実態を調査した上で、それに合わせた具体的な研修の計画があると思います。

「報告書」のままであれば、少し漠然としていると感じるので、それぞれの研修の方向性を示した上で、研修の実施方法等についても、足並みを揃えるということは非常に大切なことだと思います。

高校教育の最前線に立つ教職員の資質や力は、高校生に対して非常に大きなものだと思うので、研修についてももう少し深めた表現にするべきだと思います。

(委員長)

ありがとうございました。

最終回に向かって文言等を修正する場合には、事務局とも相談しながら進めていきたいと思っています。その節には、また後日に委員の皆さんにお尋ねすることがあるかもしれませんが、よろしくお願ひします。貴重なご意見でした。

(委員)

「報告書」に反映するパブリックコメントの内、中学生や保護者に対する情報提供に関してですが、オープン・ハイスクールについて、例えば「ICT等を活用したオープン・ハイスクール」等の記載を加えてはどうかと思います。

高校教育において、未来の学校にふさわしい部分としては、オープン・ハイスクールや学校説明会を、自宅にいながらバーチャルで体験できるということを試みる学校を支援する取組があっても面白いと思います。

(委員長)

このご意見もまた、事務局で検討していただくこととします。

最後に他のご意見はありませんか。

(事務局)

先程の研修に関するご指摘ですが、確かに研修について全てを書いているわけではないのですが、「これからの教員像」の最初に書いておりますように、「兵庫県教員資質向上指標」を我々はしっかりと定めておまして、新任で入ってきた先生方から管理職に至るまで、段階を踏んで、必要な研修を体系化しています。それも毎年見直しを加えながら実施しているのですが、その中で研修所での研修、校内での研修、日々の活動の中での研修を区分けしているほか、研修で、どのレベルまで要求していくかということも定めています。「報告書」では、その一部を抜粋して書いていますので、先ほどご要望がありましたように、もう少し皆さんが見えるような形で書き込ませていただこうかと思っています。

(委員長)

そのように対応していただけるとありがたいです。

それでは、今日の議論はこの辺りにしたいと思いますが、もしこの後、何か思いついたご意見がありましたら、お手元に意見聴取用紙を事務局から配付していただいていますので、この後、最終まとめに入りますので、早めに事務局に提出していただくとありがたいと思います。

一方、事務局にお願いしたいことは、本日、貴重なご意見がたくさんありましたの

で、反映するべきところは反映していただき、最終案の作成をお願いしたいと思えます。

そのような流れで、次回に向けて準備していきたいと思いますが、委員の皆さん、ご異議ございませんでしょうか。

※委員賛同

(委員長)

ありがとうございます。委員の皆さんから了承を得たということにしたいと思えますので、よろしくお願ひします。

本日の議題は以上ですので、進行を事務局のほうにお返しいたします。

(3) 事務連絡

(4) 閉会挨拶

本日は熱心なご議論をいただき、ありがとうございました。

私も、今回の委員会にお出しする前に、「報告書(案)」を繰り返し見たのですが、本日のご意見を伺うと、様々な面から、不足している記述や理解が難しい記述など、色々な課題に気づかされました。

いただいたご意見をどのように反映させるかということについては、これから事務局で考えて参りますが、この後、改めて読んでいただくと、新たな課題も見つかるかもしれません。その際には、事務局までご意見をお寄せいただきたいと思います。

次回の最終回は、3月9日となります。その際には、「最終案」を見ていただきますので、引き続き様々なご意見をいただきたいと思います。

新型コロナに関して緊急事態宣言が出され、私たちの生活が制約されている中ですが、3月9日も引き続きよろしくお願ひいたします。

本日は誠にありがとうございました。